

拡大 まで



ごあいさつ

山田町議会議員 昆 暉 雄

明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成22年の新春を、ご家族おそろいで健やかに迎えの心から喜び申し上げます。

町民の皆さまには、日ごろから議会に対する温かいご理解とご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年末の日銀短観の経済動向によると「円高などの不安要素を抱えながらも企業の景況感は改善に向かっていますが、デフレ傾向が強まり内需型産業が厳しい価格競争にさらされている」と発表されております。

一方、岩手県内の経済動向を見ると4カ月連続で「一部に持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状況が続いている」と判断されました。

このような経済状況の中で、本町の第8次総合発展計画は、前期5カ年の最終年度を迎えます。計画どおり事業が執行されるよう望むものでありますが、昨年夏の衆議院議員総選挙で政権が交代したことにより、予定されている補助金・交付金が、事業仕分けでどのような影響を受けるかが懸念材料であります。

また、昨年10月には町内4漁協の合併が実現し「三陸やまだ漁業協同組合」が誕生しました。この経営基盤が1日も早く確立され、漁業者の所得向上につながることを期待するものであります。

新年を迎え、私ども議会といたしましても、町執行部の皆さまと知恵を出し合い、町民のご理解とご協力をいただきながら町民福祉の向上を図るべく、その使命を果たしてまいり所存であります。

本年もなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。町民の皆さま方のご多幸と山田町のますますの発展を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

12月定例会は、12月9日から11日まで3日間の会期で開かれました。一般質問（5件）²（10件に掲載）には7人が登壇し、国の事業仕分け問題や教育行政など幅広く町政について質問。町からは、山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例や山田町社会福祉章条例の一部を改正する条例、宮古市と川井村の編入合併にかかわる議案、補正予算など議案20件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可決し会期を閉じました。

使用料の徴収に関する条例を改正

「山田町使用料の徴収に関する条例」の一部を改正する条例が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

今回の改正は、町民総合運動公園野球場にスコアボードを設置したことや海洋センター艇庫にシーカ

ヤックを配備したことによるもので、改正した内容は次のとおりです。

- ◆野球場（放送設備・スコアボード）使用料1試合につきそれぞれ480円
- ◆シーカヤック使用料（1艇1時間）小中学生100円、高校生一般200円